

2023年7月13日

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立がんセンター臨床研究所における特別研究員-PD等の育成方針

神奈川県立がんセンター臨床研究所では、日本学術振興会が実施する「研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業」により雇用する特別研究員-PD等について、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の育成を目的として、以下の育成方針を定める。

1. PD等のメンターを決め、PD等とメンターによる年度単位の育成計画を作成する。
2. 育成計画は臨床研究所運営会議で承認し、運営会議はメンターと共に進捗状況を適切に管理する。
3. PD等が質の高い研究活動を遂行できるように、常勤研究員と同等の研究インフラへのアクセス権等の研究環境、及び労働環境を提供する。
4. 研究打合せ、研究会、国際学会を含む学会等への参加、発表を積極的に支援し、研究能力に加えて、コミュニケーション能力、プレゼンテーション技術などの育成にも注力する。
5. 女性研究者が直面する産休や休業後の研究活動の再開に向けたサポート、性差に関する意識啓発など、女性研究者が活躍できる環境を整える。
6. 関連学会等での女性研究者対象のイベント・セミナーへの参加を積極的に促し、女性研究者のキャリア形成に必要なサポート及び情報が得られる機会を提供する。